

令和元年6月14日

# News Release

都留信用組合（本店：富士吉田市 理事長：細田幸次）は、令和元年5月29日に当組合の職員による不祥事件発生を公表し、同年6月7日にも別の不祥事件3件の発生を公表したところでありますが、今般、こうした事態を受け、中立的かつ客観的な第三者の立場から、一連の不祥事件や未届に至った経緯等の事実関係を確認し、類似案件の調査を行うとともに、発生原因を客観的に分析し、抜本的な再発防止策の策定に向けた提言をいただくため、当組合と利害関係のない外部専門家のみで構成される「特別調査委員会」を設置しました。

特別調査委員会からの報告や再発防止策の提言を受け、今後は絶対にこのような不祥事件が起こらぬよう全役職員取り組んでまいります。

## 記

### 1. 設置日

令和元年6月14日（金）

### 2. 当委員会の構成

委員長 三宅英貴（弁護士、アンダーソン・毛利・友常 法律事務所）  
委員 矢田 悠（弁護士、ひふみ総合 法律事務所）  
委員 河江健史（公認会計士、河江健史 会計事務所）

なお、当委員会の委員長及び委員は、過去に当組合から業務を受任したことはなく、当組合と利害関係を有しておりません。

以上

本件に対するお問合せ先  
都留信用組合 経営企画部 渡辺 優  
電話（ダイヤルイン）0555-24-4803